

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成28年3月
第481号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>

e-mail ◆kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆群馬県商工会連合会

前橋市関根町三丁目8番地の1

Tel.027-231-9779(代)

発行者 ◆高橋基治



むくま 六車カタクリこみち

(南牧村)

CONTENTS

■ 六車カタクリこみち（南牧村）	1
■ 新春講演会・新年互礼会を開催	2
■ 美味しい群馬再発見！ビジネス商談会ぐんま「食×農」異業種交流会開催...	3
■ 小規模事業者持続化補助金の公募がスタートします！	4
■ ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	5
■ 商工会女性部長会議開催	6
■ 商工会女性同友会新年互礼会	6
■ 独占禁止法相談ネットワーク	6
■ マイナンバー	7
■ 群馬県の最低賃金が改正されました	7
■ 菅田先生の経営コラム	8

見頃：3月下旬～4月上旬

場所：南牧村 おともぎわ 乙母沢地区

春の女王とも言われるユリ科カタクリ属の植物。

六車地区には約10万本のカタクリ群生地があり可憐な花を、遊歩道を歩きながら見学できます。

南牧村で可憐な春を見つけてみませんか？

新春講演会・新年互礼会を開催

群馬県商工会連合会では、平成28年1月14日（木）渋川市伊香保町にて新春講演会並びに新年互礼会を開催しました。

新春講演会において、高橋県連会長は“小規模企業振興基本法が制定されて以来、政策が次々と打ち出され、職員の方々の努力によりまして、持続化補助金は全国でも有数の820件が採択され、経営指導員1人あたりの採択数は全国2位であります。今日の講演会を意義の有るものとして、皆様のより一層のご協力をお願いいたします。”と挨拶しました。



続いて全国商工会連合会 石澤義文会長より「これからの商工会」と題して講演をいただきました。講演の中で石澤会長は、“商工会は「行きます 聞きます 提案します」の全国統一のスローガンを掲げて、商工会の使命である徹底した巡回訪問を実施して、会員のニーズに応えるために、商工会の職員の徹底的な資質向上を図り、商工会の経営理念を確立できたと考えております。小規模企業振興基本法が平成26年の6月に成立いたしましたこと、皆様のご支援、ご苦勞にこの場から厚く御礼申し上げます。小規模企業振興基本法により、ものづくり補助金、そして小規模企業を対象にした持続化補助金と政策が打ち出され、本当に基本法を作ってよかったと実感いたしました。小規模企業に寄り添い、

今まで以上の支援を行っていくために、会長の皆様には先頭に立って引っ張って頂きますようお願いいたします。”と熱く語り、講演終了後 壇上に武藤幸夫前群馬県連会長を迎え、長年の功績に対し全国連からの感謝状を授与されました。

講演会第2部では宮本周司参議院議員より「小規模企業振興基本法と今後の政策について」と題し、お話いただきました。宮本参議院議員



は、“ものづくり補助金は、従来は設備投資のための補助金でしたが、基本法を作った事によって、サービス業、商業にまで広がりました。そして小規模事業者のための持続化補助金ですが、固定資産に計上するような支出をした場合でも、また直接売り上げに結び付くような支出でも使えるという事でありまして、従業員さんの給料以外ならほぼ使えるようにした画期的な補助金です。直接使う人、間接的に恩恵に預かる人、それぞれいるわけですが、例えば「この補助金を使って看板を直しましょうよ」という風に営業ツールとして使う事もできるわけです。今、割高でもいいからいるものだけでいい、という風に消費形態が変化しています。知恵を出してパッケージや売り方を変えるだけで、中身は同じでもまだまだ可能性はあります。宣伝方法をちょっと変えてみるのもいいです。商工会にはいろいろな業種の方がいますからその中で意見交換をするだけでも、斬新なアイデアが引き出せるのではないのでしょうか。それが異業種の集まりである商工会の強みです。”と具体的な経営支援のアドバイスや政策について講演されました。

講演会終了後、会場を移して新年互礼会を開催しました。新年互礼会は大澤正明群馬県知事をはじめ多くの来賓を迎え、100人を超える参加者により大盛況となりました。

美味しい群馬再発見！ ビジネス商談会

ぐんま「食×農」異業種交流会 開催



挨拶をする千代専務理事

群馬県商工会連合会は平成28年1月19日、前橋テルサにおいて“美味しい群馬再発見！ビジネス商談会”を開催しました。この商談会は新たな需要の掘り起こしや販路拡大に挑戦する事業者のために、個別商談や多様な事業者との意見交換の場を設けることにより、取引の拡大や地場産品の利用促進を図ることを目的に開いたもので、今回が3回目となります。県内の農産物や加工食品を扱うサプライヤー29社と、県内外のホテルや道の駅、レストランなどのバイヤー27社が参加し、展示コーナーではサプライヤー企業が地元の農産物を使用したドレッシングや古代米を原料とした酒など独自の製品を紹介、試食を勧めながら熱心にアピールしていました。

終了後は群馬県6次産業化サポートセンター主催により“ぐんま「食×農」異業種交流会”を同前橋テルサ12階レストラン ティニョにおいて開催しました。商談会に参加したバイヤー企業、サプライヤー企業の他、行政機関、金融機関等総勢80名の参加があり、会場では参加事業者提供の食材を活用した地産地消メニューの試食をしながら、参加者同士情報交換を行い活発な交流が図られました。



熱心に商談をする参加者



地元の食材を使ったサラダとドレッシング

あなたも家族もまるごと守る！
頼れる補償の

商工会の 福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の
補償

「病気」の
補償*

トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償

「生命」の
保障

商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいで
います

お申込みはご加入の商工会まで

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

小規模事業者持続化補助金の公募がスタートします！

小規模事業者（従業員数が20名以下、商業・サービス業は5名以下）は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、昨年は群馬県内で820社が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業を実施いたしました。

今回の補助金募集については、業務の効率化や生産性向上に向けた取組も補助対象となることから、ますます活用度の高い補助金となりそうです。

平成27年度補正『小規模事業者持続化補助金』の概要

○補助率：2／3

○補助上限額：50万円（海外展開、雇用対策、買物弱者対策に取組む事業は100万円）

○補助対象経費例：業務効率・生産性向上のための設備購入、販路開拓のためのチラシやHP作成、看板設置、展示会出展費用、店舗改装費など

○予算額・採択予定件数：約70億円（12000社程度を想定）

○応募スケジュール：平成28年2月下旬頃スタート

※公募開始日及び申請締切日等の詳細については、2月下旬頃に公表予定されている公募要領をご確認下さい。
（ご不明な点がございましたら、ご加入の商工会までお問い合わせ下さい）

<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



集客を目的としたチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



PR強化を狙った看板（サイン）設置



トイレの洋式化



高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するために『ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金』が平成27年度補正予算で手当てされ、2月5日（金）に公募が開始されました。

今回で4回目となる『もの補助』ですが、小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援する“小規模型”が新たに用意されています。

平成27年度補正『ものづくり補助金』の概要

●試作品やサービスの開発、生産工程の改善のための設備投資が補助対象となります。

①機械設備の取得費用などが補助されます。（一般型）

1件あたり1,000万円上限（補助率2／3）

②複数の事業者が共同して取り組む場合は、補助上限額が引き上げられます。

最大5社までの共同体で、1事業者あたり1,000万円上限（補助率2／3）

③設備投資を伴わない小規模な額での取組も補助されます。（小規模型）

1件あたり500万円上限（補助率2／3）

④大幅な生産性向上※に取り組む場合は、補助上限額が引き上げられます。

1件あたり3,000万円上限（補助率2／3） ※投資利益率5％以上

◇応募スケジュール：平成28年2月5日（金）～平成28年4月13日（水）まで

※詳細は公募要領（群馬県中小企業団体中央会 HP 掲載）をご確認下さい。

< 補助対象経費と補助率 >

	(1) 一般型	(2) 小規模型
1. 革新的サービス・ものづくり開発支援	・ 補助上限額：1,000万円 ・ 補助率：2／3 ・ 設備投資が必要 ・ 補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	・ 補助上限額：500万円 ・ 補助率：2／3 ・ 設備投資も可能 ・ 補助対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費（直接人件費は対象外）
2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援	・ 補助上限額：3,000万円 ・ 補助率：2／3 ・ 設備投資が必要 ・ 補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	 ◇小規模型（500万円）は小規模事業者以外も申請可能。 ◇設備投資の有無は問いません。 ◇平成27年度補正予算事業では、直接人件費は全て対象外です。

※「設備投資」とは、単価50万円（税抜）の機械装置費の計上を指します。

商工会女性部長会議開催

群馬県商工会女性部連合会(遠藤秀子会長)は2月15日渋川市伊香保町において商工会女性部長会議を開催しました。今年度は『商工会女性部活動の再活性化のために』という議題で、講師・コーディネーターに女性部活動の支援実績が豊富な中小企業診断士 塩野富佐男先生を招き、女性部員の減少、高齢化や商工会合併後の女性部活動再活性化先進事例を学びました。



その後、事前アンケートをもとに女性部長それぞれの課題ごとのグループに分かれ、現在の課題やその解決に向けてこれからどのように取り組んでいくか、グループディスカッションをし、まとめた意見を発表しました。今後、女性部活動をより充実したものにしていくために、お互いに刺激しあうことのできたとても有意義な女性部長会議でした。

商工会女性同友会新年互礼会

群馬県商工会女性同友会(後藤かね子会長)は、1月26日に渋川市伊香保町において新年互礼会と新春講演会、オカリナ演奏会・発表会を開催しました。

後藤会長は、「干支にちなみ、災いが“さる”年にしたい。株価や原油価格の下落など変化を続ける時代に対応していこう」と新たな年を迎えての挨拶を行いました。



講演会は、群馬県商工会連合会の神道職員課長を招き、『マイナンバー制度』をテーマとして開催。制度導入の経緯から実際にあった詐欺事例にも触れ、安心して活用できるようわかりやすく説明いただきました。



続いて、会員有志によるオカリナ発表会と藤田東悟先生による演奏会を行いました。会場は優しい音色と明るい歌声に包まれ、新年のスタートに相応しい演奏会となりました。翌日は、平成27年1月に渋川市行幸田へ新築・移転となった渋川警察署を訪問し、久住署長から警察の仕事について説明を受け、庁舎の施設見学を行いました。

気軽に相談 身近な窓口

～独占禁止法相談ネットワークでは皆様からの御相談を受け付けております～

☆このようなことでお困りではありませんか？

◆どんな情報交換をすると問題なの？

◆注文どおりなのに、取引先から返品された！下請法に違反じゃないの？

◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

公正取引委員会では、御相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

◎公正取引委員会事務総局 Tel : 03-3581-5481 (独占禁止法, 下請法)

Tel : 03-3581-3379 (消費税転嫁対策特別措置法)

事業者の皆さん

マイナンバー(個人番号)を

正しく取り扱っていますか



愛称:マイナちゃん



事業者は、行政手続などのため、**従業員**などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！

「取得・利用・提供」のルール



- 個人番号の取得・利用・提供は法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

「保管・廃棄」のルール



- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

「委託」のルール



- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

「安全管理措置」のルール



- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」



取得にあたっては

- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。
 - ① マイナンバーが間違っていないかの確認
 - ⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認
 - ② 身元の確認
 - ⇒ 顔写真がついている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認
- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。
- ・マイナンバーを取り扱う者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。

個人情報保護委員会

群馬県の最低賃金が改正されました

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		1時間737円	発効日 平成27年10月8日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間841円	発効日 平成27年12月26日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間830円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間829円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間830円	

最低賃金は時間額で定められており、群馬県内すべての労働者とその使用者に適用されます。

詳しくは群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)又は県内の労働基準監督署へ

群馬労働局ホームページアドレス <http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



キーポイント

経営column

30

躍進する企業には新商品開発がある

今回の躍進する企業には新商品開発があるでは、「補助金」について説明させていただきます。補助金を収益向上のために上手に利用しましょう。



～自己紹介～

すぎた ひろゆき
氏 名 菅田 洋之

資格 中小企業診断士

専門分野 マーケティング 加工食品の新商品開発支援

1. 概要

補助金にはそれぞれ個別の目的がありますので、公募要領を良くお読みいただきましてご自身の事業内容に合致するか否かをご確認ください。また、補助される上限金額や補助率についても様々です。さらには、申請書を提出すれば必ず補助金が貰えるものではありません。申請書を審査員が審査し、得点の高い順に採択される仕組みとなっております。

公募

申請

審査

採択

交付申請

<公募から交付申請までの流れ>

交付決定

事業実施

確定検査

入金

<交付決定から入金までの流れ>

2. 小規模事業者持続化補助金（予定）

次に公募が予定されている補助金について説明いたします。

小規模事業者持続化補助金は平成25年度補正予算から開始され、今回で3年目の補助事業になります。

これは、小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。また、小規模事業者の経営を筋肉質にしていくことを目指して、業務効率化・生産性向上に向けた取り組みも支援対象となります。平成27年度補正予算では、全国で12,000件程度の採択を予定しております。

<小規模事業者持続化補助金>

○補助率：2/3

○補助上限額：50万円

100万円（海外展開・雇用対策・買い物弱者対策）
500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

本事業で言う小規模事業者とは以下の通りです。

卸売業・小売業	常時雇用の従業員数5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時雇用の従業員数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時雇用の従業員数20人以下
製造業その他	常時雇用の従業員数20人以下

補助対象経費は以下の通りです。

機械装置費	広報費	展示会等出展費	旅費	開発費
資料購入費	雑役務費	借料	専門家謝金	専門家旅費
車両購入費 （買物弱者対策）	委託費	外注費	—	—

事業のイメージは以下の通りです。

(1) 広告宣伝（広告費）

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

(2) 集客力を高めるための店舗改装（外注費）

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

(3) 展示会・商談会への出展（展示会等出展費）

・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

(4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更（開発費）

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

※補助金の申請につきましては、必ず公募要領を良くお読みください。

次回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、補助金その2について説明させていただきます。

コラムに記載の内容、およびそれ以外中小企業経営に関してのご相談、ご質問等がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。
お問合せ先：群馬県商工会連合会経営支援課 TEL:027-231-9779